

一昨日議会初日の町長の議案提案理由説明に当たって、その説明書が前もって私たちのこの机の上に置かれていました。

今までは、議場から引き上げた後、配布されてきました。それで当たり前だと思っていたので、すごく新鮮に感じました。わずかなことのように、本当は大変な改革だと思います。町長の町づくりへの想いを共有することができました。これからもいろんな面において、この方向で進めていただけるものと期待しております。

質問の一番目に、各種委員会の公開を求めたいと思います。公募の委員を入れていくつも委員会が新たに立ち上がりました。どれもが、これからの内灘町の方向性に示唆を与える大きな役割を担っているので、審議の内容はとても注目されるものです。

その中で「行財政改革推進委員会」と「男女共同参画推進委員会」の二委員会がその理念や審議内容を町のホームページで公開しています。

「行財政改革推進委員会」は、審議を進めるに当たっての基本理念を、行政から町民に情報を公開して行政課題を町民とともに考え、衆知を結集して社会的合意を形成し施策の実施に当たるコミュニケーション型行政を推進し、町民との対話を通して、自治会・ボランティア・NPO・企業などを含めた各界、各世代の町民の知恵を結集し「町民とともに築く町づくり」の実現を目指す、としています。そして、町民参加と協働による町政の推進のため、ホームページ、メールの活用及びタウンミーティング、出前講座、町長談話室を継続的に実施する。とあり、この方針に沿って委員会の内容が、意思形成過程の段階から公開されているのだと思います。

他にも、次世代育成支援地域行動計画評価委員会、保育所民営化検討委員会、内灘海岸砂丘地活性化検討委員会、公共事業再評価委員会、総合公園基本計画策定委員会などが開かれています。新たに第4次総合計画策定委員も募集になりました。

また、教育委員会ですが、

教育委員会は多用な仕事をされていて、学校教育だけでなく、文化・スポーツ・生涯学習・公民館・図書館など幅広い分野について町民の生活に大きな関係があり、今ほども述べたように、町民の生活に大変深く影響のあるところなので、同様に公開していただきたいと思います。

もちろん、これ以外の以前からあるたくさんの各種委員会も、どんな方がどのくらいの期間委員をされているのか、どんな問題がどんなふうに検討されているのか、公開していくべきです。町民の方々には町の重要課題は何か。どんな問題がどんな方向で話し合われているのか、ということ在意識形成過程の段階から「知る権利」がありますし、全ての委員会は基本的に傍聴が可能であり、議事録を、先に述べた二つの委員会同様町づくりの

基本方針にのっとって公開されることに、何の問題もないと思います。各種委員会の議事録の公開を求めます。

そして、それらはただ内容の公開だけでなく、意見も受け付けて、もし意見が送られてきたときには次の委員会に諮り、また公開するというサイクルを作っていただきたいと思います。

さて二番目です。町長が4月から交際費を公開されるようになって、使い道が透明になるとともに妥当性がはっきり町民に知らせられるようになりました。

町長交際費に呼応して議会の議長も交際費を公開するようになり、その使い道が明確に示されることになりました。

ところで、予算の中には交際費がもうひとつあります。それが教育委員会の交際費です。町長や議長に比べれば小額ですが、町長が行政の透明性を町政の大きな柱として掲げ、自らの交際費を公開されているのですから、教育長は町長の理念を理解し、委員会の交際費を速やかに公開するべきではなかったのでしょうか。額の大小が問題ではなく、進んで公開して行くという姿勢が問われているのです。教育長の考えと今後の方針をお聞かせ願います。

3番目として、子育て中の若い世代に対する支援策についてお伺いします。10月22日少子化フォーラムの第二回が、かほくの首長お三方をパネラーに開催されました。八十出町長は、自らの町運営の柱として子育て支援を強力に推し進めると語られ、心強く感じました。また、高い水準で近隣と競い合っていくとも語られましたが、同時進行で金沢医科大学を会場に、30近くの近隣の子育て支援グループがブースを開いて、活動のアピールをしていたところには、残念ながら内灘からの参加はなく、わが町のその方面の立ち遅れが際立っていました。

さて、参加グループの中に津幡の「虹のかけ橋」や金沢の「子育て支援隊」などがあります。このグループはお子さんをお持ちのご家庭に対し、一時間700円程度の有償ボランティアとして、(NHKテレビの「ご近所の底力」では住民参加型福祉サービスと言っていました、)一時預かりを中心としたサービスを行っています。金沢市では今年からファミリーサポートと言う支援を、NPOの後を追って始めました。

内灘町でもこの種類の支援サービスが求められています。実際私のところにも・依頼があり、支援に出かけたことがあります。

このたび立ち上がった内灘町シルバー人材センターでもこの種類のメニューは準備していただけるとと思います。先日個人的に訪問した福井市のシ

ルバー人材センターでは、シルバーママさん、と言う呼び名で活躍されていました。でも、子どもの年齢や依頼の内容によっては、若い方でないと対応できないこともあります。

お母さんたちの中から自主的にNPO的なものが発生するのが一番望ましいのかもしれませんが、行政がリードしないとなかなか実現しそうにありません。

そこで、町として金沢の団体に協力を要請するとか、ファミリーサポートを立ち上げるとか、方策を練っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

金沢市のファミリーサポートセンターについては、ちょうど昨日の北国新聞に、市が、利用料金の助成を進めたこともあり、一年で会員が千人を突破したことが報道されていました。

やはり、行政の後押しが必要かと思いますが、町の考えをお聞かせ下さい。

4 番目に、ボランティアの人たちが気軽に集まって情報交換できるスペースの提供を求めたいと思います。

内灘町にはたくさんのボランティア団体があり、その連絡協議会もありますが、代表がたまに集まるだけで、それぞれのメンバーが顔を合わせることはありません。また、団体自体、活動の拠点を持たないので、会合の時だけどこか場所をお借りするということになります。

旧石川県庁の議会棟は、現在NPO支援センターになっていて、たくさんの団体が登録し情報の交換をしています。いちいち許可を得なくてもいつでも集まって話ができるので、

活動の領域も広がり、活気があります。ボランティアをしたいという人もやって来て、情報の中から興味のあるものを選べます。

行政からは場所だけでなく、コピー機やロッカーなどが提供されています。これからの時代は、ボランティアやNPOとの協働が欠かせないことは、町も認めています。内灘町でもこのように気兼ねなく集まれるボランティアのサロンスペースを作って、住民の皆さんの活動の広がりを支援していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

5 番目は禁煙と分煙についてです。

平成14年にできた健康増進法第25条において、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」ことになっています。

受動喫煙防止の措置には、施設内を全面禁煙とする方法と、喫煙場所か

ら非喫煙場所にたばこの煙が流れないように分煙する方法がありますが、先ず、町の施設の中で「文化会館」と「保健センター」の完全禁煙を求めます。

現在、ロビーは喫煙OKで、机ふたつに「禁煙席」と書いて張ってあるだけの文化会館は、町でただひとつ文化の名前を背負っている会館としては恥ずかしい状態です。この際全面禁煙を実施すべきではないでしょうか。保健センターも町の健康の館のはずなのに今まで一部ですが喫煙が認められていたようです。子育て支援センターとしても不適切です。

どちらも、分煙ではなく、全面禁煙にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。考えをお聞かせ下さい。

その他、町立の保育園・小中学校でも禁煙を目指した取り組みを始めていきたい。昨年5月禁煙フォーラム石川に参加し、金沢市立の小中学校では全面禁煙が実施されていると聞きました。県立の学校もすでに禁煙になったそうです。内灘町の教育委員会でも議論になったことがあるのではないのでしょうか。教育センターなどの関連施設とともに見直しをお聞かせ下さい。わけても保育園は受動喫煙の害を受けやすい小さな子どもたちの生活の場です。どのような対応がとられているのでしょうか。

また、公民館での分煙も、それぞれの地域で真剣に話し合いがもたれるように指導していただきたいと思います。

戸外での喫煙には、携帯灰皿を忘れずに持っていき、歩きタバコはしない、というようなマナーの推進にも力を入れていただき、職員さんたちには率先して町民の皆さんのお手本になっていただきたいと思います。

最後に、志賀原発のプルサーマル計画に対する町の対応についてお伺いいたします。

このプルサーマル計画は使用済み燃料から取り出された、猛毒のプルトニウムを一般の原発用の燃料に混ぜてMOX燃料として使用するもので、「灯油にガソリンを混ぜて燃やすようなもの」と批判されています。志賀原発はMOX燃料を燃やすように設計された原子炉ではないし、当然危険性はより高くなります。MOX燃料による被害は今までの倍と言われています。事故時のプルトニウム飛散による被害も比べものになりません。

当然内灘なども、大きな被害をうけることになるでしょう。

では、なぜそんなリスクを冒してまでプルサーマル計画を推進するのでしょうか。

高速増殖炉「もんじゅ」が事故で長期停止して核燃料サイクルが破綻し、プルとニウムの使い道がなくなったのに、イギリスとフランスの再処理工場からどんどん送り返されて来てストックが増えるために、「日本はプ

ルトニュウム大国」という国際的な批判が高まり、核武装するのではないかとまで疑われています。これをそらすため、国は「余分なプルトニュウムは持たない」という国際公約を掲げなければならなかったのです。それがプルサーマル計画の本質です。

ところが、プルサーマルは、資源の有効利用にならず、放射性廃棄物が減らないこと。燃料の製造費が3.25倍もかかることが報告されています。

そして、もんじゅ事故以降も大事故が続発しています。東海再処理工場での火災爆発事故、JCO 臨界事故、さらに英国核燃料公社の MOX 燃料データ捏造、東京電力のほとんどの原発での点検データ捏造・隠蔽問題、美浜原発3号機の配管破断事故などです。このため、東電や関電のプルサーマル計画は、現在、白紙撤回や凍結という事態に追い込まれています。中でも関西電力は、福井県の高浜原発にMOX燃料を運び込んだあと、その燃料のデータが捏造されていたことが発覚し、燃料を運び出しています。白紙以外どうしようもない状態です。

このように危険で不要な計画ですが国は批判を無視して核燃料サイクル推進の姿勢を変えず、北陸電力では2010年までの実施を目指し、近々志賀町に申し入れをすすると思われます。

では私たちには、それを防ぎようがないのでしょうか。

福島県では平成14年エネルギー政策検討会による「中間とりまとめ」を公表し、国に対しエネルギー政策全体の転換を求めています。中でも今回取り上げているプルサーマル計画すなわち、核燃料サイクルについては「とりわけ」という強い表現によって「一旦立ち止まれ」とはっきり書いています。そして現在、福島県はプルサーマル計画の了解を白紙撤回しています。

私たちにも北陸電力を止めることはできるのです。

先日、北陸電力が大規模風力発電事業に乗り出すという報道がありました。北陸電力も本当はリスクの高いプルサーマル計画はやりたくないのが本音だと言われています。

そういう北陸電力の援護をする意味からも、自然エネルギーに理解のある内灘町で反対表明をしていただきたいと思います。

なによりも町民の命と生活の安全を考えたら、住民の安全を守る義務のある町は、北陸電力に対しプルサーマル計画の実施には反対の申し入れをすべきではないでしょうか。考えをお聞かせ下さい。

(場所などの決定は、当事者であるボランティアの人たちと相談していただきますように)

学校。教育センター
保育園
公民館